

# 北栄町公共施設等総合管理計画概要版

～安全で安心な町民サービスを持続させるために～

## 計画策定の背景と目的

### 背景

公共施設の多くは建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となる一方で、将来的には人口減少や少子高齢化による町税収入等の減少は避けられない状況です。このままでは、現状の公共施設の維持管理や更新投資等に十分に対応できず、安心して施設を利用していただくことが困難になる可能性もあります。

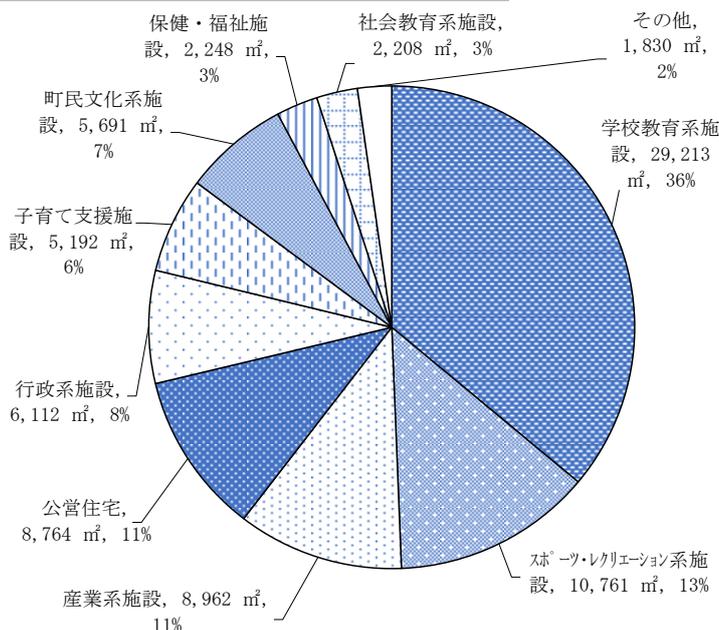
こうした状況を踏まえ、既存の公共施設やインフラを有効活用するとともに、今後の公共施設のあり方を検討するため、当計画を策定することとなりました。

また、今回、施設ごとの具体的な管理方針を示した「個別施設計画」の策定や、総務省からの改訂要請など、本町を取り巻く状況の変化を踏まえて、本計画の改訂を行いました。

### 目的

町の公共施設の全体像と施設類型別の保有状況、個別施設の管理運営費・耐震化の状況などを明らかにすることを通じて公共施設に関する問題意識を共有し、今後の施設の在り方の検討を行うことを当計画の目的としています。

## 町の公共施設の現状



本計画が対象とする施設は 63 施設、面積（総延べ床面積）は 80,981 ㎡で、町民一人あたりでは 5.5 ㎡となっています。

延床面積では小学校や中学校などの「学校教育系施設」が最も多く、次いで体育館などの「スポーツ・レクリエーション系施設」となっています。

なお、施設数ではスポーツ・レクリエーション系施設が最も多く、次いで庁舎などの「行政系施設」、農業振興施設などの「産業系施設」となっています。

## 町の公共施設等に関する課題

### 課題 1：人口減少と財政の縮小

人口ビジョンによると本町の人口は、令和 22 年には 11,220 人と平成 27 年に比べ約 24%減少することが見込まれています。一方、高齢化率は 41.0%まで上昇すると見込まれており、社会保障関連経費は増加すると考えられます。

人口減少等による財政の縮小により、公共施設等の整備・維持補修に充当できる財源は減少していきます。

### 課題 2：施設の老朽化と耐震化への対応

本町の公共施設のうち、築 30 年以上経過している施設が占める割合は 54%（延床面積ベース）であり、老朽化が懸念されます。

また、耐震化の対策が必要な施設（移譲・廃止検討施設除く）は、全施設の 5%（延床面積ベース）であり、耐震性の確保も課題となっています。

### 課題 3：合併による重複施設の段階的解消

平成 17 年 10 月の旧北条町と旧大栄町の合併により、集会施設やスポーツ系施設など、機能が重複している施設を複数抱えています。利用度や運営コスト、ハード面の機能性、近隣の施設の有する機能等を勘案して施設の統廃合を進める必要があります。

### 課題 4：インフラ資産の長寿命化

道路、橋梁、上水道、下水道などのインフラ資産は生活の基盤であり、利用者の安全性を確保するとともに、安定的に供給することが必要ですが、維持管理には多大なコストがかかることが見込まれます。

定期的なインフラ資産の点検・診断の実施結果に基づいて効率的・効果的な維持管理方針の検討が必要です。

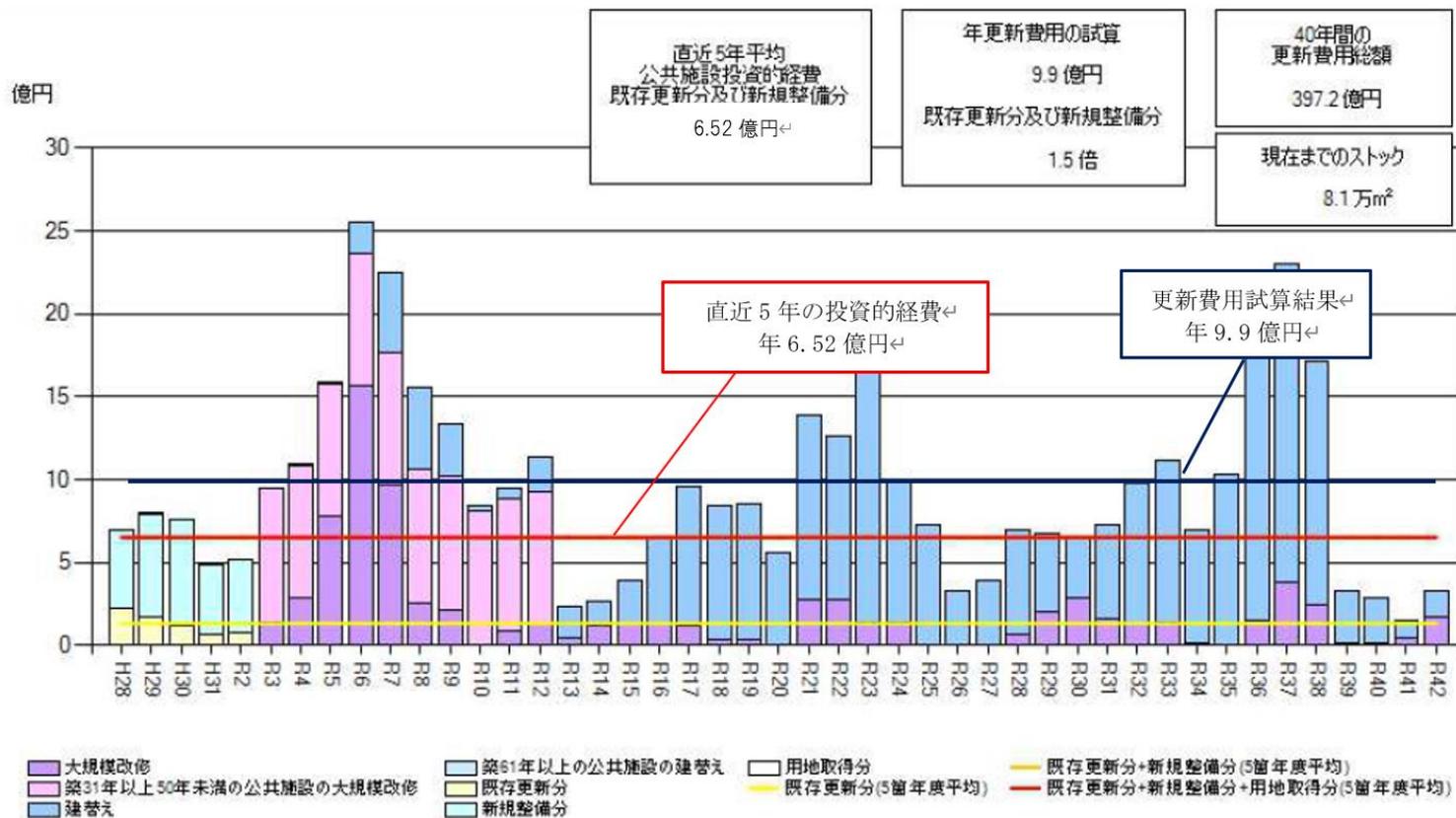
## 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間とし、計画の進捗状況について、毎年度フォローアップを行います。

## 公共施設の今後の更新費用の試算結果

老朽化していく公共施設を保有し続けると、将来、大規模改修や建替えなど公共施設の更新投資が必要になります。更新投資には、もちろんお金が必要になり、財政負担が生じます。

そこで、現状の公共施設（廃止が決定している施設を除く）を保有し続けた場合の更新費用の金額を試算しました。ふるさと財団による試算ソフトを用いて一定の単価など定められた仮定に基づいて行ったところ、今後40年間で総額 397.2 億円、年平均 9.9 億円（現状で公共施設に充てている投資費用約 6.52 億円 の 1.5 倍の水準）の費用が必要になるという試算結果になりました。



(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

## 施設保有量の推移

固定資産台帳を整備した平成27年度から令和2年度までの推移を比較すると、以下の表の通りとなります。公営住宅の建替え行っているため、延床面積が増加していますが、その他の大きな増減はありません。

施設分類	平成27年度		令和2年度		増減比率		構成比
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
町民文化系施設	5	5,691	5	5,691	0	0	7.0%
社会教育系施設	3	2,208	3	2,208	0	0	2.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	14	10,718	14	10,761	0	43	13.2%
産業系施設	9	8,962	9	8,962	0	0	11.0%
学校教育系施設	5	29,213	5	29,213	0	0	35.8%
子育て支援施設	4	5,075	4	5,192	0	117	6.4%
保健・福祉施設	3	2,248	3	2,248	0	0	2.8%
行政系施設	11	6,608	12	6,112	1	▲497	7.5%
公営住宅	6	8,775	3	8,764	▲3	▲11	10.7%
その他	6	2,089	5	1,830	▲1	▲259	2.2%
合計	66	81,588	63	80,981	▲3	▲607	99.2%

※公営住宅の集会所（令和3年度建替え）及び向山団地（令和3年度解体）を令和2年度に含めています。

## 有形固定資産減価償却率の推移

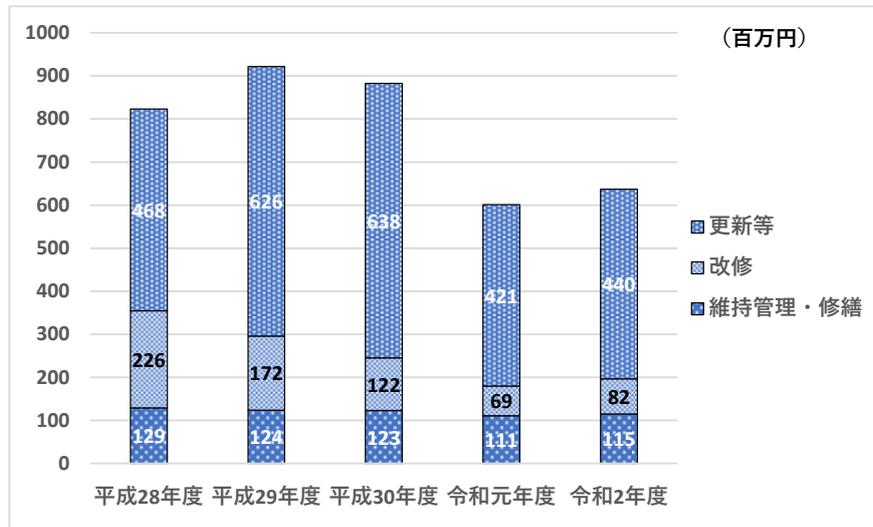
有形固定資産減価償却率とは、各施設を一定の耐用年数によって減価償却した場合に、年度末における施設がどれだけ老朽化しているかを表す指標です。

「有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額等」の計算式で算定され、本町では固定資産台帳を整備した平成27年度から算出しています。その推移については、公共施設全体として横ばいを推移していますが、公営住宅の建替えが大きく影響しています。また、施設分類別に見ると、「町民文化系施設」「産業系施設」「その他」で80%を超えています。公共施設全体としても60%を超えているため、施設の老朽化が進んでいることが分かります。

施設分類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
町民文化系施設	74.7%	76.2%	77.6%	79.0%	79.8%	81.2%
社会教育系施設	48.1%	50.1%	52.0%	53.4%	55.5%	57.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	69.3%	64.8%	63.4%	65.0%	66.6%	67.6%
産業系施設	78.5%	80.3%	82.0%	83.7%	85.3%	87.0%
学校教育系施設	54.5%	56.7%	58.6%	60.8%	62.9%	64.9%
子育て支援施設	46.1%	50.0%	53.9%	57.8%	59.8%	63.6%
保健・福祉施設	39.2%	41.4%	43.6%	45.8%	48.0%	50.1%
行政系施設	76.3%	78.3%	79.7%	75.2%	67.4%	69.4%
公営住宅	99.9%	100.0%	67.7%	44.4%	36.7%	23.3%
その他	75.3%	77.4%	79.5%	81.3%	83.4%	85.5%
合計	62.8%	64.1%	63.6%	62.7%	63.2%	62.8%

## 現在要している維持管理経費

直近5年間の維持管理経費を集計しています。なお、集計にあたっては、総務省「H30.2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総財務第28号）」を基に行っています。



## 長寿命化対策を行った場合の見込みと効果額

今後40年間における公共施設の長寿命化対策を反映した場合の見込みは、40年間で総額321億円、年平均8.0億円となります。

単位：百万円

	R3～R12	R13～R22	R23～R32	R33～R42	合計
維持管理・修繕	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800
改修	5,733	6,937	2,741	3,975	19,386
更新等	0	0	1,708	6,250	7,958
合計	6,933	8,137	5,649	11,425	32,144

公共施設及びインフラ施設を合算した場合の縮減効果（10年間）は、約155億円（年平均約15.5億円）となりました。なお、単純更新及び長寿命化対策を行った場合の見込みは、各種計画の数値や一定の条件によって試算した概算費用となります。今後の個別施設計画等の更新・充実により、詳細な数値の把握や計画等を細かく作りこむことで、効果額の増加が見込まれます

単位：百万円

		長寿命化対策を行った場合 (①)	財源見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (②)	長寿命化対策等の 効果額 (①-②)	現在要している 経費 (5年平均)
普通会計	建築物	6,933	過疎債をはじめとした 有利な起債や補助金を 優先的に充当しつつ、 基金の有効活用を行 う。	15,459	▲ 8,526	773
	インフラ施設	7,101		7,999	▲ 898	257
	計	14,034		23,458	▲ 9,424	1,030
公営事業 会計	上水道	1,081		4,115	▲ 3,034	134
	下水道	2,293		5,366	▲ 3,074	143
	計	3,374		9,482	▲ 6,108	277
合計		17,408		32,940	▲ 15,532	1,307

## 今後の基本目標

### 基本目標 1 : 総量の縮減

公共施設の更新費用試算結果によると、廃止・譲渡等の方針が定まっていない本町の施設全てを更新した場合、現在の投資的経費の 1.5 倍の財源が必要であり、延床面積ベースで 56%削減する必要があることが分かりました。延床面積を 56%削減することは町民サービスの低下を招く可能性もあることから、本計画では公共施設の延床面積ベースで 40%削減することを目指します。

### 基本目標 2 : 既存施設の有効活用

新たな公共施設の建設は極力控えることとし、既存の公共施設への統合や複合化、転用を検討します。既存施設の長寿命化を図るため、予防保全の考え方を徹底するとともに保全費用の平準化に努めます。

### 基本目標 3 : 効果的・効率的な管理運営

町民サービスの質が低下しないように配慮しつつ、施設の管理運営の効率化をすすめることで維持・修繕・更新に必要な財源を捻出することを目指します。具体的には、指定管理者制度や PPP /PFI 等の民間活力の導入や、周辺自治体との連携、地元との協働、受益者負担の適正化等を検討します。

### 基本目標 4 : トータルコストの縮減

既存施設の集約化や施設運営の効率化とあわせて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進に取り組み、トータルコストの縮減に努めます。また、次世代へ豊かな自然環境を引き継いでいくために、バイオマス資源の活用など、積極的に環境問題へ取り組んでいきます。

## 過去に行った対策の実績

これまでに実施した対策の実績は、以下の通りです。

実施年度	対策内容	施設名称	延床面積
平成 27 年度	廃止	中央団地	545 m <sup>2</sup>
平成 28～30 年度	解体	由良宿団地	3583 m <sup>2</sup>
平成 28 年度	解体	大栄庁舎別館	930 m <sup>2</sup>
平成 30 年度	譲渡	東亀谷集会所	259 m <sup>2</sup>
平成 30 年度	一部解体	お試し住宅	162 m <sup>2</sup>
令和 3 年度	解体	町営住宅（向山団地）	716 m <sup>2</sup>

## 縮減目標

基本目標を踏まえ、本町の施設類型別の延床面積の削減目標や今後の統廃合・複合化の基本的な考え方を以下の通り設定します。

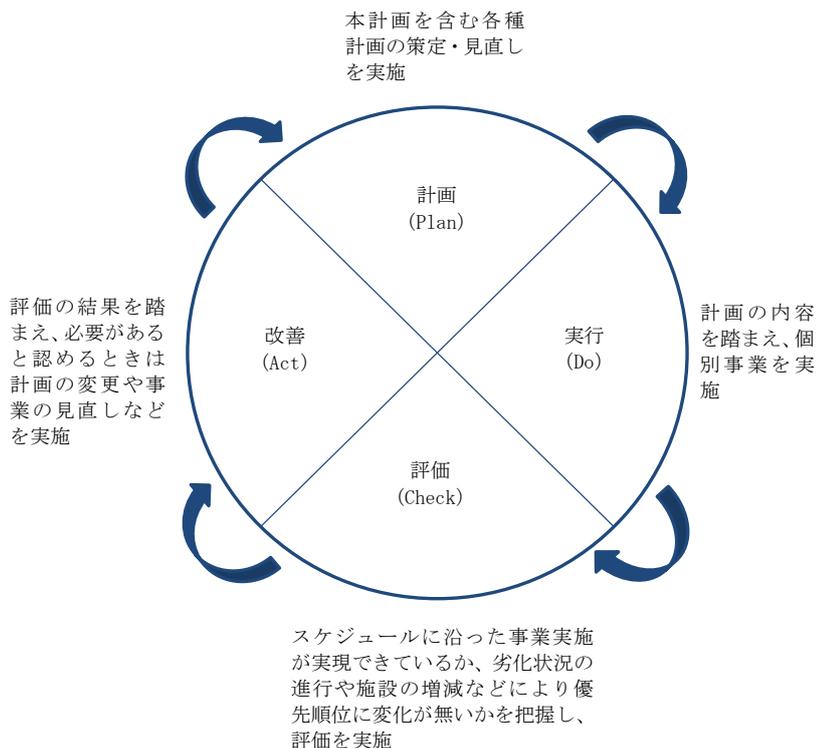
なお、公共施設の見直しにあたっては、建替更新時に行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して、機能の集約、廃止、複合化等の検討を行います。

- ・町全体としては延床面積ベースで 40%削減
- ・比較的新しい施設は、統廃合や複合化の受け皿となる施設として活用
- ・今後の使用見込みのない施設は、譲渡や廃止等を推進

単位：㎡

施設分類	現状の延床面積	当初の延床面積	縮減目標の延床面積	縮減率	縮減達成率
町民文化系施設	5,691	5,691	2,044	35.9%	0.0%
社会教育系施設	2,208	2,208	312	14.1%	0.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	10,761	10,718	1,752	16.3%	▲ 2.5%
産業系施設	8,962	8,962	6,716	74.9%	0.0%
学校教育系施設	29,213	29,213	8,764	30.0%	0.0%
子育て支援施設	5,192	5,075	1,523	30.0%	▲ 7.7%
保健・福祉施設	2,248	2,248	883	39.3%	0.0%
行政系施設	6,112	6,559	2,099	32.0%	21.3%
公営住宅	8,764	13,490	8,775	65.0%	53.9%
その他	1,830	2,089	2,089	100.0%	12.4%
合計	80,981	86,253	34,957	40.5%	15.1%

## フォローアップの実施方針



公共施設等総合管理計画は計画期間を 40 年としていますが、当計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、計画実施期間内であっても適宜、計画が実情とかけ離れたものにならないよう見直しを行います。

公共施設等総合管理計画のプロジェクトチームで毎年度協議を行い、計画の進捗状況についてフォローアップを行います。